



我孫子市企業立地促進補助金



◆ 新規立地支援費（最大 3,000万円）

工場・研究所・流通加工施設を立地する場合

◎補助の要件

- ・対象施設：製造業の工場、自然科学研究所または流通加工施設
- ・事業従事者（常時雇用者）：5人以上
- ・敷地面積：1,000㎡以上

商業施設を立地する場合

◎補助の要件

- ・対象施設：商業施設
- ・事業従事者（常時雇用者）：5人以上
- ・店舗面積：1,000㎡以上

3年間

補助額：新たに取得した **土地** **家屋** **償却資産** に係る固定資産税相当額

補助限度額：1,000万円／年

◆ 再投資支援費（最大 1,500万円）

既存事業所の敷地内または隣地にて再投資する場合

◎補助の要件

- ・対象施設：製造業の工場、自然科学研究所、流通加工施設または商業施設
- ・投下固定資産額：（大企業）10億円以上
（中小企業）5,000万円以上
- ・雇用が維持されること

3年間

補助額：新たに取得した **土地** **家屋** **償却資産** に係る固定資産税相当額

補助限度額：500万円／年

◆ 社員寮整備支援費（最大 1,500万円）

市内に新たに社員寮を設置する場合／市内の既存の社員寮を建て替える場合

◎補助の要件

- ・社員寮に居住している従業員が本市の住民基本台帳に記録されていること
- ・従業員が居住するための室数が5戸以上であること

補助額：新たに取得した **土地** **家屋** に係る固定資産税相当額 **3年間**

補助限度額：500万円／年

◆ 雇用拡大支援費（最大 200万円）

新規立地・再投資
上乘せメニュー

新規立地・再投資に伴い新規雇用者・移住者がいる場合

◎補助の要件

- ・ 操業開始日の **3か月前から3年後まで**の期間内に次のいずれかに該当する者がいること
 - 【移住者】 新規立地又は再投資に伴い本市に移住した既存の常時雇用者
 - 【新規雇用者】 新たに雇用した市内に住所を有する常時雇用者
- ・ 移住者または新規雇用者が1年以上市内に住所を有すること

補助額：新規雇用者・移住者 1人につき**10万円**

補助限度額：200万円（20人分）

◆ 雇用環境向上支援費（最大 50万円）

新規立地・再投資
上乘せメニュー

雇用環境の向上に資する認定を受けた場合

◎補助の要件

- ・ 操業開始日の **3か月前から3年後まで**の期間内に次のいずれかの認定を受けていること
 - 【仕事と子育ての両立】 くるみん認定
 - 【女性の活躍推進】 えるぼし認定
 - 【若者の雇用・育成】 ユースエール認定
 - 【障害者の雇用】 もにす認定
 - 【労働者の安全や健康の確保】 安全衛生優良企業認定

補助額：1認定につき**10万円**

補助限度額：50万円（5認定分）

◆ 環境負荷低減支援費（最大 100万円）

新規立地・再投資・社員寮
上乘せメニュー

工場等や社員寮に太陽光発電システムを整備する場合

◎補助の要件

- ・ 操業の最大出力が10キロワット以上であること
- ・ 発電システム開始日までに発電システムを運用していること
- ・ 太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュール、附属機器等が未使用品であること 等

補助額：出力値1キロワットあたり**2万円**

補助限度額：100万円

☞ 計画が具体化した段階で事前にご相談ください。 ☞ 御不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

我孫子市 環境経済部 企業立地推進課

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所 分館2階

TEL:04-7185-2214

我孫子市 企業立地促進補助金

検索



◆企業立地促進補助金試算表

【補助金対象となる取得した土地・建物・償却資産の評価額（目安）】

土地	投資額.....円	×	0.6	=円 (a)
家屋	投資額.....円	×	0.6	=円 (b)
償却資産	投資額.....円	×	0.9	=円 (c)

【補助内容】 ※補助金概算額を知るための試算表であり、実際の補助額とは異なりますので、ご注意ください。

土地	評価額.....円 (a)	×	1.4%	=円 (d)
家屋	評価額.....円 (b)	×	1.4%	=円 (e)
償却資産	評価額.....円 (c)	×	1.4%	=円 (f)

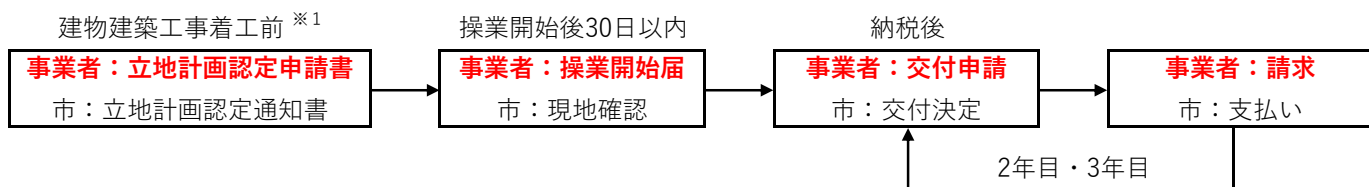
総額 ((d) + (e) + (f)) × 3年 =円

◆用語の意義

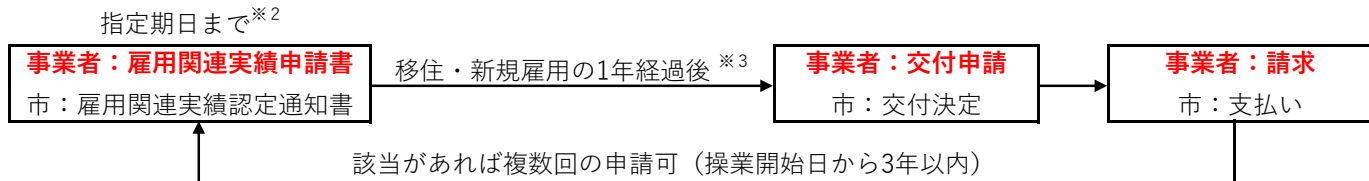
製造業	日本標準産業分類に掲げる製造業に属する事業											
流通加工施設	物資の流通の過程における簡易な加工を行う施設 (例：商品の組立、小分け、詰替え、包装・梱包、値付け、検品など)											
自然科学研究所	日本標準産業分類に掲げる自然科学研究所											
商業施設	小売業を行うための店舗の用に供される床面積の合計が1,000㎡を超えるもの											
社員寮	企業が自ら所有する建物であって、当該企業の常時雇用者の居住の用に供されるもの											
再投資	既に設置されている市内の工場等の敷地内または隣接する土地において、事業の拡大を図るため、当該工場等の他に工場等を新築し、若しくは当該工場等を増改築し、または新たに償却資産を取得すること。											
中小企業 大企業	<p>【中小企業】 右表に当てはまるもの</p> <p>【大企業】 中小企業以外のもの</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>資本金</th> <th>常時使用する従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業・その他</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table>	業種	資本金	常時使用する従業員数	製造業・その他	3億円以下	300人以下	小売業	5,000万円以下	50人以下	
業種	資本金	常時使用する従業員数										
製造業・その他	3億円以下	300人以下										
小売業	5,000万円以下	50人以下										
常時雇用者	事業者直接雇用された者であって次のいずれにも該当するもの ・ 社会保険被保険者 ・ 雇用保険被保険者 ・ 雇用期間の定めのない者											
償却資産	土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で法人税法施行令第13条第1号から第3号まで及び第7号に規定する資産 (①建物及びその附属設備 ②構築物 ③機械及び装置 ⑦工具、器具及び備品)											

◆補助金交付までの大まかな流れ

新規立地支援費／再投資支援費／社員寮整備支援費／環境負荷低減支援費の場合



雇用拡大支援費／雇用環境向上支援費の場合



※1 当補助金制度は、申請期日がありますので、下表をご確認ください。

区分	申請期日	
工場等または社員寮を	新築する場合	建物建築工事着工日
	購入する場合	建物売買契約日
	賃借する場合	建物賃貸借契約日

※2 雇用関連実績に係る指定期日は、期日の1月前を目安に担当から個別にご案内いたします。

(例1) 令和4年10月1日に操業開始する場合

補助対象期間	
令和4年7月1日～令和7年9月30日	
実績の区分	申請期日
令和4年7月1日～令和5年9月30日	令和5年10月15日
令和5年10月1日～令和6年9月30日	令和6年10月15日
令和6年10月1日～令和7年9月30日	令和7年10月31日

(例2) 令和5年4月1日に操業開始する場合

補助対象期間	
令和5年1月1日～令和8年3月31日	
実績の区分	申請期日
令和5年1月1日～令和5年9月30日	令和5年10月15日
令和5年10月1日～令和6年9月30日	令和6年10月15日
令和6年10月1日～令和8年3月31日	令和8年4月30日

※3 市が通知する雇用関連実績認定通知書に申請期間が記載されていますので、当該申請期間内に交付申請してください。

◆申請書類と添付書類（一例）

様式名（様式番号）	添付書類
立地計画認定申請書（様式第1号）	●定款の写し ●履歴事項全部証明書 ●決算書の写し ●位置図及び平面図 ●企業の概要を説明するパンフレット ●事業従事者一覧表（様式第2号）
雇用関連実績認定申請書（様式第4号）	●雇用契約書の写し又は労働条件通知書の写し ●健康保険被保険者証の写し ●雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し又は雇用保険被保険者証の写し
操業開始届（様式第10号）	●工場等又は社員寮の内観及び外観が分かるもの ●投下固定資産額の内訳書（様式第11号） ●事業従事者一覧表
企業立地促進補助金（新規立地支援費）交付申請書（様式第12号）	●役員等名簿兼誓約書（様式第14号） ○固定資産税を納付したことを証する書類 ○市税の滞納がないことを市長が証明する書類 ○固定資産課税台帳の写し
企業立地促進補助金（雇用拡大支援費）交付申請書（様式第17号）	●雇用関連実績認定通知書の写し ●認定者同意書又は認定者の住民票の写し ●認定者が継続して雇用されていることを証する書類

※ 必ず添付する書類を「●」、申請者等の同意がある場合に省略できるものを「○」で記載しています。

※ 添付書類は一例になりますので、補助金の種類等により変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

我孫子市 環境経済部 企業立地推進課
〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所 分館2階

TEL:04-7185-2214

我孫子市 企業立地促進補助金

検索

